

**山形県立河北病院と寒河江市立病院の
統合再編に係る基本合意書
(新病院建設予定地及び構成自治体関係)**

山形県（以下「甲」という。）及び寒河江市（以下「乙」という。）は、山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編に関し、新病院の建設予定地及び運営母体の構成自治体について、次のとおり基本合意書を締結する。

（建設予定地）

第1条 新病院の建設予定地は、現寒河江市立陵東中学校敷地（寒河江市大字西根字下堰、29,905㎡）とする。

（運営母体の構成自治体）

第2条 新たに設立する新病院の運営母体は、甲及び乙の2者が共同で運営する。

この基本合意書を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名の上、各自1通を保有する。

令和7年7月10日

甲 山形県知事

吉村美栄子

乙 寒河江市長

齋藤真朗